

年1回無料

事前予約制

匿名可

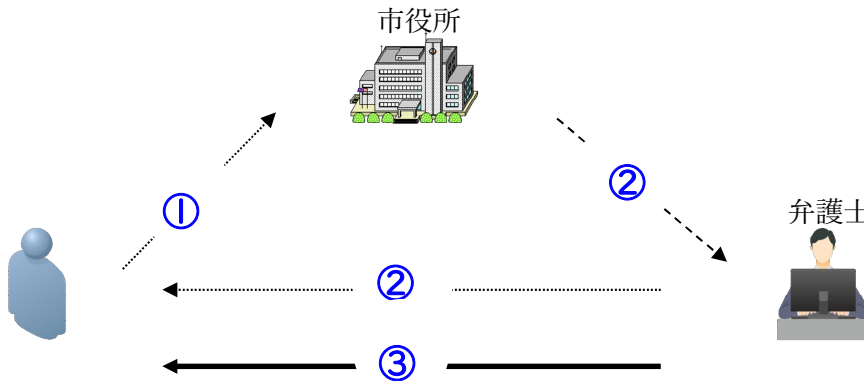
# 弁護士による 性的少数者専門電話相談

宮崎市では、性的少数者の方々が安心して暮らせるよう、性的少数者の支援に携わっている弁護士による性的少数者専門電話相談を実施します。

令和5年7月1日  
スタート!

対象者：性的少数者の方々、性的少数者に関わる方々  
相談時間：30分以内  
利用回数：年度内に1回

## ご利用方法



① ☎ 0985-21-1835 (宮崎市文化・市民活動課)に電話し、以下の事項を伝えてください

- ・氏名 (通称名可)
- ・電話番号
- ・相談内容 (相続や就労、人権に関する事など、おおまかな分類でお伺します。)

② 弁護士より利用者へ電話し (弁護士が市から連絡を受けて概ね48時間以内)、相談日時を調整します  
※この時点では、原則として相談はできません。日程調整のみです。

③ 調整した日時に弁護士から電話がありますので、ご相談ください  
※相談時間は30分以内ですので、あらかじめ、ご相談内容をまとめておかれることをおすすめします。

同性愛者であることを  
ばらすと脅されている

パートナーに財産を残すには  
どんな方法があるか知りたい



同性パートナーから  
暴力を受けた

従業員から「性的少数者である」と  
カミングアウトされたが、  
対応の仕方が分からない

様々な困りごとに関して、無料でご相談をお受けします。

必要に応じて、他の相談窓口や性的少数者に関する活動をしている団体をご紹介することもできます。

本名や住所、セクシュアリティなどをお尋ねすることはありません。秘密は厳守いたします。

MIYAZAKI CITY

宮崎市 文化・市民活動課